

ワーカーズ

http://www.workers-net.net

毎月1日・15日 発行1部150円 半年2000円(郵送)
郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

2016/2/15 No. 554

今号の内容

- ・同一労働同一賃金
めざすは連帯的賃金制度 ②・③
- ・エイジの沖縄通信 NO. 23
- ・高江オスプレイパッド建設阻止の闘い ④・⑤
- ・マイナンバーの狙い ⑤・⑥
- ・色鉛筆
- ・便利なものにはご注意を
- ・日銀「マイナス金利」から読み解く現在資本主義 ⑦・⑧
- ・コラムの窓
- ・「ポストモダン」と「プレモダン」 ⑨
- ・読書室『読書室』
象徴天皇制の起源 ⑩・⑫

安倍首相

また出た「毛針」約束

人取りと攪乱策の同一労働同一賃金



働き方を土台から変える同一労働同一賃金は闘い取るもの(メーデー) 左下は明言した首相

安倍首相の口から、またまたやる気もない「毛針」発言が出た。均等待遇にこだわってこれまでかたくなに拒絶してきた均等待遇の実現をめざすというのだ。かすかな希望を抱くとすれば、それは大間違い。本来の同一労働同一賃金などとはなからやる気はないのだ。

同一労働同一賃金は私たち労働者にとって歴史的悲願だ。それを実現するためには、社会保障やライフスタイル観も含めて、気が遠くなる様な長期にわたる闘い抜きには不可能だ。そうした課題を担うのは、私たち労働者自身の歴史的な共同事業なのであって、政治や法律から舞い降りてくるものではない。

安倍首相が同一労働同一賃金を掲げたからといって、私たちは期待も出来ないし、安倍首相も本気でやるうなどとは思ってもしない。単に目先の思惑だけの撒き餌ではないのだ。

安倍首相はこれまでも労働法制については、財界・企業の主張に沿った政策を取り入れてきた。派遣労働の拡大や残業代ゼロ、解雇の金銭解決などだ。それがなぜ企業が反対する同一労働同一賃金の導入なのだろうか。

まず選挙を意識した人取りだ。何が何でも衆参で3分の2の議席を取りたい首相にしてみれば、実現する気がなくとも格差社会の拡がりを改善するかもしれないスローガンは、支持を呼び込むとても考えたのだろう。

次は、対抗勢力つぶし。均等待遇を主張している民主党と同じような政策をぶち上げること。で争点を煙に巻きたいとも考えたのだろう。

安倍首相の導入発言は、夏の参院選挙対策としての域を一步も出していない。

次は、民主党を支持する連合との提携にくさびを打つことだ。連合はこちらも表向きは均等待遇を否定していない。が、実情は正社員でつくる企業内組合の多くは、実際には均等待遇に冷淡だ。中には非正規の低賃金があるおかげで自分たちの相対的に高い賃金が維持されていると考えている人も多い。非正規を踏み台にすることで自分たちの狭い利益にしがみつこうとした身勝手な「本音」はおおむねに表明できないが、それでも職場レベルでは根強いものがある。安倍首相は「建前の民主党」と「連合の本音」というねじれに手を突っ込むことによって、民主党と連合の関係に軋轢を持ち込もうとしているともいえる。いはば、原発をめぐる構図と同じだ。

安倍首相の口から出た同一労働同一賃金。表向きは労働者の歴史的な悲願と重なっているかに見える。が、現実には単なる口から出任せ、人取りと攪乱を狙った「毛針」の一つに過ぎない。私たちとしては、真正正銘の同一労働同一賃金の旗を掲げて闘い抜く以外にない。(廣)

(2・3面に関連記事)

同一労働同一賃金

めざすは連帯的賃金制度

◆均等待遇？

安倍首相は1月22日の所信表明演説で、非正規社員の待遇を改善するために「同一労働同一賃金の実現に踏み込む」と明言し、あわせてこの春に策定する「二ツポン1億総活躍プラン」に盛り込むと表明した。

単純に安倍発言を信用するとすれば、私も大賛成だ。だが、安倍首相が言っていることは、私たちが賛成する同一労働同一賃金への道と同じなのだろうか。ちょっと考えてみる必要がある。

言うまでもなく、同一労働同一賃金とは、同じ仕事＝職種に従事しているのであれば、誰でも同じ賃金を受け取れる制度のことだ。同等に評価される違った職種についても含めて同一「価値」労働同一賃金という概念もあるが、基本は同じである。

今さらいうまでもないが、この数十年、非正規労働者が爆発

的に増えるにしたがって、賃金格差は複雑さを増しながら大きくなってきた。今では同じような働き方をしている、正社員と派遣やパートなど、月給で半分から3分の1、年収レベルで3分の1から5分の1ぐら

いの格差が広がっている。安倍首相は、こうした格差を解消する方法として、同一労働同一賃金の導入を検討するといっ

た。安倍首相は、賃金格差の改善について、これまでは「均衡待遇を主張してきた。均

待遇とは、正社員と非正規などの格差が、それなりに理屈があれば一定程度許される、というものだ。要するに正社員と非正

規で一定の格差があっても、それが責任の度合いなどをふまえたバランスが取れていれば許される、という考え方で、要は差別賃金を容認する考え方なのだ。

現に、差別賃金を導入して拡

種類にも細分化し、その相互に賃金格差を付けることで総額人件費を抑えてきた。その口実として、転勤や時間外労働の可

否や職種の違いを持ち出しながら格差を正当化してきた。安倍首相が言ってきた「均衡待遇は、そうした企業の言い分とまったく同じだったのだ。

それなのに今後は「均等待遇の実現をめざす」と踏み込んだわけだが、実際はどうなのだろう。2月5日におこなわれた

予算委員会での首相発言は、次のようなものだ。

「均等待遇とは、仕事の内容や経験、責任、人材活用の仕組みなどの諸要素が同じであれば、同一の待遇を保証することだ。」「今まで進めてきた均衡待遇とは、仕事の内容や経験、責任、人材活用の仕組みなどの諸要素に「かんがみ、バランスの取れた待遇を保障することだ。」「また「時間ではなく成果で評価をしていく。」「とも発

言している。

これだけでははつきりしないが、「仕事の内容や経験、責任」もいろんな格付けが可能であり、それに人材活用の仕組みも加えれば、企業にとって賃金格差などなんでも説明できる代物になってしまふ。安倍首相がどこまで同一労働同一賃金に踏み込もうとしているか、これだけ見ても底が知れているといふべきだろう。

◆職能給の年功的運用

日本の賃金制度は、一夜にして成立したわけではない。戦後長く続く賃金をめぐる労使のせめぎ合いのなかで、経営者側に押し切られる形で形成されてきたものだ。その流れをざっと見てみる。

戦争直後は混乱期で、労働者は食っていくのに精一杯で、賃金もそのための生活給としての性格が強かった。加えて、現実の低賃金を納得させるために将来における賃金上昇、すなわち年功型の賃金制度が経営者側の主導で採用された。

生活給・年功給の時代の次は、高度成長の前半期に労使間で峻烈な攻防があり、使用者側が押し切る形で職務給や能力

給が広く導入された。いわゆる能力給・職能給などだ。この時代まではまだ年功的要素も大きな比重を占めていたが、80年代からの低成長時代に入る

とともにしだいに属人給的な性格を強め、成果給や役割給、それに究極の査定賃金としての年俸制などが導入されてきた。

とはいっても、労働者も生活できなくては継続的な制度にならないので、実際の運用は年功的な性格も色濃く残したものだ。いはば「職能給の年功的運用」といった性格のものだ。これは、経営者が好

きかかって査定してきたのだ。今では組合側は賃金制度に関して経営側と対峙するような体系的なプランは、なにも持ち合わせていないのが実情なのだ。

現行の賃金制度は複雑怪奇。ただ正社員の賃金は形の上では職能給、成果給が中心だ。しかし、年功給部分も実質的に残されている。とはいっても属人

的には能力や成果の評価次第で大きな格差が出る。ただ、個別の年齢層では、ある程度生活が出来るだけのゾーンに収ま

る様な賃金制度になっている。それにパート・アルバイトなど非正規労働者の低額な時間給が併存しているというわけだ。

◆連帯型賃金制度

ここで賃金制度について、ちょっとおさらいをしておきたい。

賃金制度を大きく分けると、二つに分かれる。一方は、職種をランク付けする仕事給だ。職務給、仕事給、職種給がこれにあたる。これに対し、人間を、個々の労働者をランク付けするのが属人給だ。年功（年齢）給、能力給、成果給、年俸制などだ。

職能給、成果給の特徴は、賃金が職種や職務によって格付けされるのではなく、あくまでも属人的に、個々の労働者を格付けするものになっている。いわゆる属人給で、経営者が個々の労働者を査定などで格付けするものだ。当然のことながら、労働者の企業・会社への従属は強化される。日本の企業戦士、過労死などの温床となっている全人格的な労働者支配の土

台となるものだった。（3ページ上段に続く）

(2ページ下段から続く)

企業は、様々な方式の賃金体系を持つているが、多くが企業の恣意的な判断によって賃金が決められている。そもそも職能給(職務遂行能力)にしても、個々人の能力を正確に計量する基準など無いからだ。だから企業が好き勝手に個々の労働者の賃金を決めてるのが実情なのだ。

員中心の雇用形態が当然だったものを、いわゆる中核社員と専門技能社員、それに典型的な単純労働の三類型に分け、それぞれ長期雇用の成果給正社員、専門職としての定額賃金の期間限定社員、それに単純労働の時間給の非正規労働者、この三つに類型化し、全体では非正規労働者を増やしていく、という提言だった。

とはいっても、昔からそのようなのではない。現行の職能給などは、歴史的に企業、経営者側によって導入されてきた経緯があるからだ。戦後復興期の横断賃率をめぐる攻防などがその代表だが、最近の例では経団連(当時は日経連)がつくった1995年の『新時代の日本的経営』がある。それまでは正社



働き方が大きく変わる均等待遇だが……

言でもあった。実際、日経連のこの提言を転機として、日本中に派遣や期間限定など、非正規労働者が爆発的に増加した。こうした経緯を考えれば、現行の職能給の姿をした年功給と非正規の時間給をひっくるめて同一労働同一賃金に切り替えていくには、気が遠くなる様な努力と闘いが必要なのだ。

同一労働同一賃金は、属

人給とは性格がまったく違う。人ではなく仕事を格付けするもので、いわゆる仕事給・職種給だ。労働者や労働組合は、個々の企業の壁を越えて企業横断的に集団として使用者側と交渉して、それぞれの仕事・職種をランク付けする。だからその格付けは個々の企業や労働者個人の問題ではなくて、企業横断的な産業レベルでの集団的なランク付けだ。個々の企業・会社は、自分の会社の1人1人を格付けすることは出来ない。査定などで個々の企業に従属させることがそれだけ難しくなる。だから仕事給——同一労働同一賃金は、個別企業の壁を越えた企業横断的な連帯的賃金制度とも呼ばれてきたのだ。仕事内容が同じなら、ど

をめぐる労使間の闘いなどと合わせ、処遇の均等待遇をめぐる産業レベルでの労使の一大係争テーマなのだ。時の首相のひとことなどで動く様な代物ではない。

◆困惑とはた迷惑？ 経団連と連合

同一労働同一賃金では、人をランク付けするわけではなく、それでも仕事・職種をランク付けすることで、間接的に労働者をランク付けすることになる。同一価値労働同一賃金にしても同じである。職種の価値判断には客観的な指標に加えてどうしても主観的な指標が入るためだ。

そのランク付けは、欧米では産業別の労使が交渉で決めてきた長い歴史的な経緯がある。当然企業の言い分と労働者側の言い分が対立することも多い。が、それ以上に難しいのは、職種のランク付けをめぐる産業間や企業内での労働者側内部の調整であり、労働者どうしで納得がいくランク付けが出来るかどうか大きな問題となってきた。

そう言う曰く付きの同一労働同一賃金。裏切られた(?)形になった経団連は、困惑しながらもさっそうと反撥している。経団連の副会長は、「日本は欧米と労働風土が違う。同じ仕事だから同じ賃金、とはいかない。」(2月6日朝日)とさっそうと否定し、独り歩きしない様に牽制している。

安倍首相がいくら明言しても、現実の差別賃金は変わりやうがない。ただそれが経団連の様に「日本の労働風土」だと、なにか自然現象のように言うのは全くの事実のねじ曲げなのだ。現実には、戦後の混乱期からの脱却に際して、労働組合の力が強くなる同一労働同一賃金の導入に頑迷に反対し、企業・経営者に都合がよい賃金制度を強引に導入してきた経緯を隠しているからだ。連合もそれに同調してきた御用組合の系譜を引き継いでいる。いは

賃上げでも労働者は企業の壁を越えて同一步調を取れるし、個別組合や労働者個々人が仲違いする要素が少ない賃金形態なのだ。日本の様な労使運命共同体など成り立たない。それを知っている企業・経営者は頑強の抵抗してきたし、今でもそうだ。この賃金形態をめぐる闘いは、雇用での正規・非正規

十年にわたる悲惨な労働者の状態や経験を土台にして闘いはたして二で割るように、正社員の賃金が引き下げられることを警戒しているのだろうか。いま、企業の能力給への大きな力に対抗することが出来ないまま押し切られていった、というのが歴史的な経緯だ。

では労働組合の連合は歓迎しているのか。幹部は「企業が合理的に説明できない場合、同じ仕事なら同じ賃金、待遇にすべきだ。」(2月6日同)と言

うが、歯切れは悪い。この「企業が合理的に説明できない場合」というのは、安倍首相も条件にあげる「仕事の内容や経験、責任、人材活用の仕組みなどの諸要素が同じであれば」という条件と同じではないだろうか。そうであれば、これまでも企業が同一賃金の旗を掲げて闘い抜く以外にない。

西欧では資本主義の二百数

が現行の差別賃金をそうした

抜く以外にない。(廣)

高江オスプレイパッド建設阻止の闘い

★はじめに

辺野古では、新基地建設をめぐって安倍政権と沖縄が激しい闘いを繰りひろげている。もはや、個別の反対運動レベルではない。まさに沖縄県民は、過去と未来をかけた命がけの「島ぐるみ」闘争を展開している。沖縄では、この辺野古の闘いと共に、もう一つの基地建設阻止闘争が続いている。それは、東村高江のオスプレイパッド建設阻止の闘いである。

1. 高江のオスプレイパッドとは

那覇空港から高速道路に入り名護の辺野古に向かう。その辺野古から北へさらに車で約1時間。高江バス停（共同売店前）に着く。そこから県道70号線をさらに北上していくと、

米軍海兵隊の「ジャングル戦闘訓練センター」（通称「北部訓練場」）のゲートに到着する。ゲート前には「ここから無断で立ち入ることはできません。違反者は日本国の法律に依って罰せられます。在沖海兵隊」の看板が見える。通行人に「近づくな」とのメッセージと共に、監視所から米軍に雇われた警備員が鋭い視線を発する。

この「北部訓練場」（面積7800ha）はジャングルでの戦闘訓練を目的に、1957年に使用が始まり、その3年後に始まったベトナム戦争でのゲリラ戦の訓練が行われた。

高江の闘いの始まりは、日米政府が1996年に合意したSACO最終報告だった。普天間飛行場など10箇所あまりの米軍基地の返還が約束されたが、北部訓練場については、主に北側半分（3987ha）



北部訓練場のヘリパッド基地

が返還されることになった。ところが交換条件がついていた。「北部訓練場には米軍ヘリが訓練をする22のヘリポートがあるが、今度の合意でそのうち7つのヘリポートが返還され、新たに6つを新設する」という交換条件がついた。

写真を見てほしいが、「やるばる三村」と言われる国頭村（ぐきがみそん）、大宜味村（おきみそん）、東村（ひがしそ

ん）がある。北部訓練場はそのうち、国頭村と東村にまたがり、その東村にある部落が「高江（たかえ）」である。ヤンバルクイナの住む森に囲まれた約150人の小さな集落だ。新設のヘリポート（地区と書いてある）は、左から時計回りで、N-4の2地区、N-1の2地区、そして、H地区とG地区の6か所である。400メートルほどしか離れていない高江の集落をグルリと取り囲むように予定されている。

2. 国（沖縄防衛局）の「オスプレイ隠し」と「スラップ訴訟」！

実は、この合意の背景には新機種「オスプレイ」の配備が

あった。

反対する高江住民は、「ヘリパッドの工事ではなく、オスプレイが使うからオスプレイパッドの建設でしょ」と沖縄防衛局に何度も迫った。ところが、沖縄防衛局は「詳しいことは聞いていない」とこまかし、オスプレイ配備を明言しなかった。

2007年7月2日、住民の声を無視するかたちで沖縄防衛局は強行に工事を開始した。まさに辺野古と同じやり方である。

住民は「ヘリパッドにいらぬ住民の会」を結成し、この日から工事現場で座り込み抗議行動を開始した。

2008年11月には、国（沖縄防衛局）は座り込みで工事を妨害しているとして、通行妨害禁止の「仮処分」を那覇地裁に申し立てた。高江の住民15名が訴えられたが、中には一度も現場にいたことのない子どもまでも含まれていた。

（後日子どもだけは却下された）が、2009年12月、那覇地裁が出した決定は、座り込みなどの表現活動の正当性を認めた。しかし、訴えられた14名のうち

共同代表2名だけに通行妨害禁止の申し立てが認められてしまった。この決定に住民側は納得できず不服申し立てをしたところ、国は2名を訴え本裁判となった。（2名のうち1名だけ通行妨害があったとの不当判決を受ける）

国は話し合いをすることよりも司法の力で住民を排除し、工事を進めようとした。このような裁判は、国による「SLAPP（スラップ）訴訟」と呼ばれている。

大きな力を持つ国や企業が弱い立場の市民を威圧し、萎縮させることを狙って起こす訴訟のことを「スラップ訴訟」と言う。アメリカ等では法律で禁じられているが、日本では今はまだこの「スラップ訴訟」を防ぐ手立てはない。

この高江住民の闘いと国（沖縄防衛局）のこのような理不尽な妨害行為を全国に訴えたのが、三上智恵監督の映画「標的の村」であった。映画の反響はものすごく、「辺野古の事は知っていたが、高江の事は知らなかった」と、全国から支援者がぞくぞくと高江に来るようになった。

（5ページ中段に続く）

マイナンバーの狙い!

言うまでもなく、共通番号制 強制力を働かせるのか。

の目的は生涯不変の12桁の番号ですべての居住者を国家管理しようというものである。そのためには、個人番号を記載させること、個人番号カードを携帯させることが不可欠であり、そうさせるためには強制性と利便性が欠かせない。

一見、強制性と利便性は無関係のようであるが、住基ネットにおいては11桁の番号はおそらく誰も知らないし、住基カードも取得の利便性はなかった。年金の手続きで住基番号のかわりに住民票を求められ、写真付きの身分証として住基カードは奨励されたが、12

年余で710万枚の交付に終わった。その轍を踏まないために、個人番号カードを持たざるを得ないようにしむけることが新制度を定着させる条件となっている。一方で、個人番号カードの交付申請は任意であり、付け加えれば12桁の番号記載も強制されないことになっている。それではどのようにして

もつとも簡単な方法として、国家公務員の身分証として個人番号カードを使用することであり、自治体も民間もこれを見習えとなる。すでに、職場では通知カードと免許証等の写真のある身分証明のコピーを提出することが求められている。もちろん、これを拒否することもできるが、就業規則で提出を義務付けられる可能性もある。

(6ページ中段に続く)

(4ページ下段から続く)

3. 座り込み住民を排除する卑劣な画策ともう一つの「裁判」

この間の工事で、N-4の2か所のオスプレイパッドは完成してしまった。こ

こは、前のヘリパッド基地で、オスプレイが離発着できるように直径75mの円形に改造工事されたパッドである。

沖縄防衛局は現在、まったく新しいオスプレイパッドをN-1に2か所とH地区とG地区の計4か所の建設をめざしている。

この4か所のオスプレイパッド工事を阻止するために、高江住民らは毎日24時間体制(夜は寝泊まり当番を置く)で各ゲート前に車などを置いて監視・座り込み行動を続けている。

備を進めている。当然、米軍の専用地域になり黄色ラインの中にいれれば刑法違反で逮捕される。こうした方法で住民を排除し、ヘリパッド工事を強行しようとしている。

この動きを知ったKさんは、資料集めのために公文書公開請求を起した。それが、さらに裁判に発展してしまった。その間の事をKさんは次のように述べている。

「私は、こうした動きを阻止するための資料を集めようと、県道70号線が日米共同使用地になった際の覚書等を県に公文書公開請求をした。県は開示決定をしたが、驚いたことに国が県の開示決定の取消を求める裁判を起した。日米合同委員会に関する文書は絶対に公開させないというのだ。そのため、国が沖縄県を訴えるというきわめて異例な裁判となり注目を集めている。私は、公開請求をした当事者としてこの裁判に訴訟参加を申し立て、第1回の口頭弁論で認められた。

法廷では、県の代理人らと一緒

り那覇地裁101法廷で、北部訓練場情報公開訴訟の第4回口頭弁論が開かれたが、その時の様子

をKさんは次のように報告している。

「今日も傍聴者が多く、傍聴券の抽選が行われた。原告席には、今日も原告国(代表者法務大臣)の代理人がぎっしりと座っている。県が、県道70号線の使用条件を記した文書の開示決定したことに對して、国が県を訴え、毎回、これだけの

大勢の訟務官を裁判所に動員する。いったい何事かと思うが、「米政府との信頼関係」(国の訴状より)ばかり気にして、日米合同委員会の文書はどんなものでもマル秘だという政府の強い意志を示しているのだらう。」

沖縄本島北部の豊かな森に囲まれたこの地域は、昔より「やんばる」(山原)と呼ばれてきた。高江はその「やんばる」の中にある部落である。

「やんばる」の森には地球上でここだけにしかない「ヤンバルクイナ」「ノグチゲラ」などの固有種や絶滅危惧種が数多



高江のN-1座り込みテント

色鉛筆

携帯電話を持つていないと使用していますが、画面を見て言えば、大概の場合、どうしている時間が長いと目が疲れます。こんな便利なものをなぜ必要としないのか？ 携帯電話一つで何役もこなすのであれば、持たないことが信じられない、様子です。

私が持たない理由は、電話から出る電磁波の影響が怖いからです。脳へ近距離で受ける被害は、脳障害を起しどんな症状になるか、まだはつきりしないまま、利用者は試験的に使わされている状態なのです。そのことを知ったうえで使用すること、ため、会員全員でブログに参加することにしました。私も、パソコンはそんな私も、パソコンは

今回、ワー

カイズでブログを広め、色んな層の人たちとの交流を作っていくため、会員全員でブログに参加することにしました。私も、パソコンはそんな私も、パソコンは

そんな私も、パソコンは

聞ける関係が安心する、いわゆる昔人間なのだと思います。ブログ、フェイスブック、ライン、など色んな発信手段がありますが、自分から積極的にやったこともありま

便利なものにはご注意を！

せん。これからは、ワーカーズのブログに日常で感じた思い・疑問など書き込んで行きたいと思っています。読者の皆さんも覗いて見てくだ

そして、昨年12月に届いたマイナンバーの通知番号。もう、すでにカード申請が始まりカードを持つ人も出てきています。政府広報や市政ニュースでも、便利になると強調し、リスク面については触れず、情報は洩れないようにチェックを厳重にしていくと、市民を平気で騙しています。しかも、まるでカードを持つことが義務であるような風潮を作り、職場でも通知番号を申し出ることが当然のように従わざるをえないと聞きます。

番号はいらない！ カードは作らない！を合い言葉に、管理されることに抵抗しましょう。自分の情報は自分で守る、そのために正しい選択を。(恵)

(5ページ上段から続く)

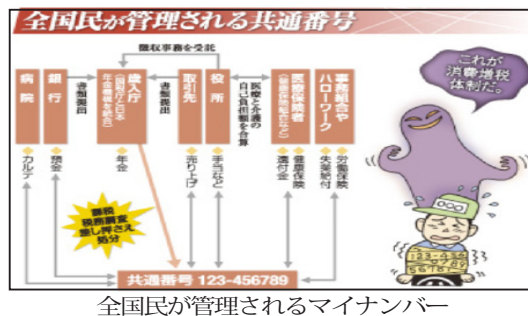
ば、戸籍事務、旅券事務等でも利用できるように順次拡大を進めていきます。また、個人番号カードについても、国民の誰もが無料で持てる身分証明書であり、かつ、電子認証の仕組みも備えており、無限の可能性を秘めたとても便利なカードです。国家公務員身分証との一体化を始めとして、各職員証や民間企業の社員証等、またクレジットカードとしての利用に向けて、検討を進めていきます。

*「ジュリスト」
(2016年2月・座談会『個人情報保護法・マイナンバー法改正の意義と課題』)

「生活に欠かせない」となる「生活に欠かせない」となる「生活に欠かせない」となる

2月5日、高市早苗総務相は共同通信のインタビューで次のように答えている。「番号カードの活用場面は広くなり、今後は生活に欠かせなくなる」と考えている。メリットを周知していく」(2月6日「神戸新聞」)。これは、個人番号カードの民間活用開始に際しての見解だが、「個人番号カードには税や年金に関する情報など一切記録されない。セキュリティ対策を施しており、たとえ紛失しても悪用は困難な仕込となっている」とも答えている。

高市氏も「悪用は困難」と言い、悪用の可能性を否定することはできないようだ。しかし、すでに約790万件の申請があるようだが、今後、個人番号カードを持ち歩く人がふえ、どうなるか、想像がつくというものだ。対抗的スローガンは番号は書かない！、カードは持たない！、これで頑張ろう。(折口晴夫)



全国民が管理されるマイナンバー

日銀、マイナス金利、から

読み解く現代資本主義

長期にわたるマイナス金利（低金利一般）が示すものは、資本主義の目的である利潤が極限まで低下し、この経済が仮死状態に陥っているということだ。

◆金利はなぜ

変化するのかという基本を考えよう

今回の措置のように日銀が当座預金金利を決めるということも、それは外観だけのことで経済の実態の反映なのだ。

短期的に金利は、市場の刻々の

『（2014/3）が論じて近年注目を集めた。しかし、長期的な金利の低下は今に始まったものではない。十八、十九世紀でも知られていた。アダムスミスもそれを論じている。

それを労働価値説の立場から系統的に解明したのがマルクスであり、『利潤率の傾向的

低落』の法則なのだ。マルクスが『資本論』第3巻第3編で論じた。ネットで解説も読める。

◆金利の変動は

資本主義経済の

鼓動のよつなものである

水野氏の話を少し聞こう。

一九九七年までの資本主義の歴史の中で「もつとも国債利回り

が低かったのは、17世紀初頭のイタリア・ジェノバです」

「日本の国債利回りは四〇〇年ぶりにそのジェノバの記録を更新し、二・〇％以下という超

低金利が（一九九七年以来）二〇年近く続いています。」

「なぜ、利率の低下がそれほどまでに重大事件なのかと言え、金利はすなわち、資本の利潤と同じだと言えるからで

す。・・・利潤率が極端に低いということは、すでに資本主義が資本主義として機能していないという兆候です。（『利率革命』）「利率率＝利潤率が二％を下回れば、資本側が得るものはほぼゼロです。」（『掲書』）

しかし二点付け加えよう。一つは十年債の金利ですら2％どころか現在はさらに低下し「長期金利の指標となる満期10

年の新発国債の流通利回りが前週末の終値より一時0・045％幅下がり、過去最低の年0・050％をつけた。」（朝日デジタル2/1）。二月

九日にはとうとうマイナス金利が十年国債についた。これは日本資本主義の低迷と、黒田氏の異次元大緩和政策のなせる業である。（グラフ参照）

ではどうして金利は長期的に下降するのか？これを労働価値説から解明し

たのがマルクスだ。（水野氏はこの視点は無い。）

金利の原資である利潤は、生産的労働からのみ発生する。マルクスは資本主義経済の発展は、企業同士の激しい競争があり、効率化や合理化の連続となる。

結局労働者を増やさず（むしろ減らして、効率的な機械やシ

ステムの導入に走る他はない。こうして総資本の中で「機械設備等」不変資本（剰余価値・利潤を生まない）が「労働者」可変資本（剰余価値・利潤を生む）の増大よりも一層速く増大する、ということだ。これを

「資本の有機的構成の高度化」とマルクスは言っている。

資本という分母の増大が剰余価値＝利潤の増大を上回るの

「利子」「利回り」「配当」を産み落とすことになってい

る。

だから、利潤率（利率）は少しずつ下がるばかりではない。そして同じ理屈は、産業分野の不均衡な拡大でより大規模に生じている。

ざくつとした話だが、「金融・サービス産業」と「鉱工業・農業を比較する。そうすればと

りわけ先進国では近年前者の資本集積が進んでいることは周知のことだろう。さらに金融分野にひきつけられ投下され

ている資本は信用制度をテコとして幾何級数的に伸長している。今では実体経済の数倍から10倍程度の規模だといわれている。そこで売買される

「資産」、つまり株や国債や社債やらまたまたミックスされた「金融商品」はそれぞれ

の「利子」「利回り」「配当」を産み落とすことになってい

る。

しかし、そこが問題だ。打ち出の小づちなど無い。もともと付

け加えられる富＝剰余価値・利潤の発生源は生産的労働のみ

なのだ。富の源泉が限られているのに、債券類や金融商品市場

ばかりが成長すればそれぞれ

（8ページ上段に続く）



マネー資本主義の行く末は……



長期金利低下は傾向的低下を示す

(7ページ下段から続く)

の企業の利潤率が低下した
がって金融資産の「配当」「利
回り」が低下するのは理の必然
というものである。

さらに、量的緩和と齟齬が生じ
る恐れもあるという指摘も。日
銀は大量の国債を民間金融機
関から買い入れているが、金融
機関にしてみれば、国債を日銀
に売って当座預金にマイナス
金利で積むインセンティブは
どこにもない。その結果、日銀
の国債買い入れが困難になる
可能性もある。(ダイヤモンド
オンライン2月8日)

◆マイナス金利の マイナス効果

では今回のマイナス金利政策
の行方を見てみよう。

マイナス金利導入は16日か
らだが、1日の東京債券市場で
は、今後、国債の利回りが低下
(価格は上昇)すると見込んだ
投資家が国債を買い進めた。長
期金利の指標となる満期10
年の新発国債の流通利回りが
前週末の終値より一時0・
045%幅下がり、過半数最低の
年0・050%をつけた。(朝

はすべて中止となる。これは異
常事態だ。

金利低下は国債を毎年大量に
発行している国家(財務相)に
とっては都合のいいはず。ところ
がそう簡単ではないようだ。超
低金利化した国債が売れる見
込みが厳しくなる可能性が出
てきた。他方、日銀は年間
八十兆円も国債を市中から買
い上げるのだが、低金利やマイ
ナス国債は価格とすれば「高
額」ということになる。もしそ
の後金利が少しでも上昇すれ
ば(国債が安くなる)日銀の含
み損の発生となる。

こんなふうで「マイナス金利
政策」は国民経済の底上げどこ
ろか、肝心の信用機関に困惑と
動揺が広がっているのが現状
だ。国債の流れが停滞すれば財
政の自転車操業に狂いが生じ
る可能性もある。黒田日銀のマ
イナス金利導入は、世界で進行
している信用収縮に拍車をか
けるかもしれない。

◆金融機関の危機は 欧州からすでに 開始された

五年前の「ユーロ危機」の再現

だというのは、少しも大げさな
ものとは思えない。今朝(二月
十日)のニュースによれば、そ
の核心はイタリアである。欧州
銀行株は年初以来二十五%下
落しているが、イタリアは
五十%の下げだという。朝六時
のNHKBSニュース画像で
は、すでに倒産した地方銀行の
預金者たちが、群衆となってイ
タリア銀行本店に押しかけて
いる。「財産のすべてを失っ
た」と激しく怒りをぶつけて
いる。ギリシャやポルトガルで
も同様だ。ギリシャでは金利が
上昇中だ。

他方では、日本国債は日銀の誘
導もあるが、じりじり下がって
きている。つまり他の国でも株
式市場から撤退した資金は国
債市場に流れ込んでいること
は明白なのだ。日本の10年債
利回りが9日、主要7カ国(G
7)で初めてゼロ%を割り込
み、マイナス金利を付けている
世界各国の国債残高は計6兆
ドル(約688兆円)を越えた
らしい。JPモルガンによる
と、利回りがマイナスの国債残
高はわずか2カ月前には3兆
ドル、1年半前までさかのぼる
と皆無だった。「ロンドン2

月9日ロイターによる」

このように金融資本や投資家
の資金は「国債へ、国債へ」と
流れを増しているようだ。
しかし、欧州ばかりが信用崩壊
の危機にあるというわけでは
ない。本丸は米国だろう。今回
倍に達すると予想している。ま
が中国から始まったことはご
存知の通りだ。しかし、チャイ
ナバブルの単独崩壊ではなく、
中国が吸収してきた世界的な
過剰生産と過剰信用の崩壊が
中国から開始されたというこ
とにすぎないのだ。

ご存知のように日本の金利は
米国より低い。長期国債ですら
マイナス金利だ。金利を払っ
ても日本国債を買う。という
のはシェルトン効果Ⅱ保管料
を払っても資産を預ける、とい
うと私は読む。いまや、摩訶
不思議なことに欧州からも米
国からも日本に資金が流れて
いるらしい。プロの投資家たち
は欧州ばかりではなく米国の
危機を察知しているのである
。今日の「ウォールストリー
トジャーナル」は、これを大い
に皮肉っていた。

「これまで長年、日本国債はい
いものと考えられてきた。政府
の債務残高は国内総生産(GD
P)の2・4倍と主要先進国で
群を抜いて高い上、依然増え続
けている。国際通貨基金(IM
F)は2030年までに2・9
倍に達すると予想している。ま
た、日本は1998年にはムー
ディーズのトリプルA格付け
を失い、現在はA1だ」と。
なのになんでまた好き好んで
日本国債を買うの?と。この
記者はまだ分かっているとい
うのだ。

(k&R)



コラムの窓

「イスラム国」(IS) がばらばらで、国の体をなしてで混迷するシリア内戦と押さない混沌とした「ブレモダ」し寄せる難民。難民受け入「ン」(前近代)の世界だ。第2州連合(EU)。これから(近代)の世界である。「モダン」保障するものは軍事力と考えているうち、昨年12月の『日本経済新聞』論説記事「止められ」の主権が何より優先するのの特徴だ。第3は、国の主権より人権、軍事よりも相互中国で揺らぐ世界」(12月7日付)と題する芹川洋一(論説委員長)の記事である。そこでは議論のたたき台に、「クーパー・モデル」として、英国の外交官であるロバート・クーパーの著書『国家の崩壊』の論旨を紹介する。以下は記事からの引用である。

・その議論を紹介すると、3つに分かれる世界は次のようになる。第1は、権力

以上引用記事には、確かに僕も同感せざるを得ない。近代国家の論理を真正面から否定し、中世イスラム帝国の「カリフ制」復活を主張する「IS」

の世界像は「ブレモダン」の方向を向いているといえる。

「ポストモダン」と「ブレモダン」

ウクライナに介入しクリミアを強引に併合したロシアや、南シナ海の南沙諸島(スプラトリー諸島)を自国領と主張し強引に埋め立てや滑走路を建設する中国は、第一次大戦以前の「強い者が勝ち」という「再モダン(近代)」の方向を向いているといわざるをえない。

主義が煽られ、覇権国の自己正當化に利用されている。かつてカトリックとプロテスタントの支援を大義名分に、フランスやスウェーデンがドイツの内乱に介入した、中世の悲惨な間でも争うのではなく、海域の漁業に漁民の生活がかかっている沖縄県、台湾、福建省の自治体が国家の枠を超えて話し合

かつて帝国主義、民族主義が現在よりはるかに大手を振ってまかり通っていた明治日本で、敢然と「帝国主義戦争」に反対した幸徳秋水は「露国と日本国の抑圧された労働者階級が手を結ぶべき」と、喝破した。その頃は、日本の朝鮮への覇権拡大や日韓併合でさえ、「日英同盟」の後押しで列強の間でも正当化されていた時代

だった。帝国主義が是とされなくなるのは第一次世界大戦の後であり、植民地主義が否定されるのは第二次世界大戦の後である。それほど、帝国主義や民族主義が当然とされていた時代にプロレタリア国際主義の旗を掲げた幸徳秋水の先見性と勇気を、僕は誇りに思わずにおれようか？

21世紀の「ブレモダン化」「再モダン化」の逆流を覆し、真の「ポストモダン」に向かっていくためには、新しい「労働者の国際連帯」を構築するしかないのではないだろうか？

(松本誠也)

民主主義」が強調され、新しい時代の到来を予感するオプチ

国家の崩壊

新リベラル帝国主義と世界秩序
The Breaking of Nations
Order and Chaos
in the Twenty-First Century

ロバート・クーパー
Robert Cooper
北沢格・訳

日本経済新聞出版

『象徴天皇制の起源』

アメリカの心理戦「日本計画」

平凡社新書

2005年7月刊行（現在品切れ）

加藤哲郎氏著『象徴天皇制の起源』アメリカの心理戦「日本計画」を今また再読する

日本のネイションとは明治以来の日本ビープルによって「想像された共同体」であり、敗戦後の戦後日本とは、太平洋戦争開戦直後から米国によって構

想され設計され提示された「象徴天皇」をステイトの中心に置く「天皇制民主主義」国家である！

今なぜ明仁天皇が平和のシンボルとして、激戦地のペリリュー島やパラオそしてフィリピンに行くのかの謎を解く鍵が、この著作に書かれてい

ます。1946年、日本に「民主教育」を植え付けるために訪日したアメリカ教育使節団が皇居

を訪れた際、裕仁天皇からの強い要請により家庭教師として米国人でクエーカー教徒のヴァニング夫人を付けられた明仁皇太子は、4年に涉つて徹頭徹尾平和のシンボルとして行動するように躰けられたのです。そしてこの事は裕仁天皇の意思でもありました。

敗戦国の皇太子に戦勝国の家庭教師を付ける事は、まさに日本が米国の軍門に下った事を何よりも雄弁に語るもので、裕仁天皇自身が「国策」として受け入れた事を示します。

この著作は、2004年に加藤氏自身がアメリカの国立公文書館で発見した戦略情報局（OSS）の機密文書「日本計画」（最終草稿）についての著作です。

しかし昨年の安保法案成立に至る安倍政権の状況と、この

1年間の明仁天皇の「平和」のシンボル然とした言動との矛盾が大きなものになっている現在、既に私自身が10年ほど前に書評したもの、現在品切れに鑑みてその内容を詳しく書いておく事にしました。

この「日本計画」の作成は、1942年6月の時点、つまり真珠湾攻撃から僅か6ヶ月後の事でしたが、その時点で既に戦後日本の「象徴天皇」制を構想した驚くべき計画でした。勿論、この結論に至る研究は当然の事ながらその前から行われていました。

さてここで一寸話を替えましょう。湾岸戦争の開始日、つまり1991年1月17日、アメリカ軍を中心とする多国籍軍は対イラク軍事作戦である「砂漠の嵐作戦」を開始して、イラクのバクダットおよび各地の防

空施設やミサイル基地を大規模に空爆しました。

その日、多国籍軍は宣戦布告なくイラクへの爆撃（「砂漠の嵐作戦」）を開始したのです。

この最初の攻撃は、サウジアラビアから航空機およびミサイルによってイラク領内を直接叩く「左フック戦略」と呼ばれ、当時クウェート方面に軍を集中させていたイラクは出鼻をくじかれ、急遽イラク領内の防衛を固める事になりました。かくの如く敵の中心を直ちに撃破する事は軍事作戦の常道です。

この時、巡航ミサイルが大活躍し、アメリカ海軍は288基の「トマホーク」巡航ミサイルを使用し、アメリカ空軍はB-52から35基の対地ミサイルを発射しました。

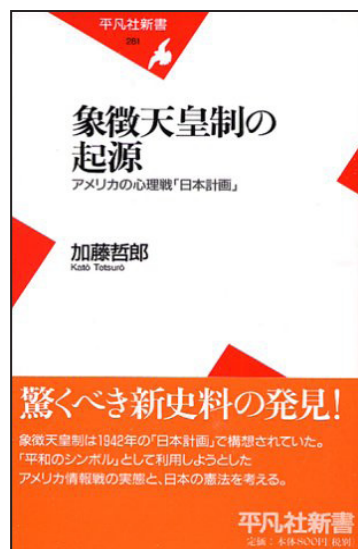
日本も太平洋戦争では1944年（昭和19年）11月14日以降、東京は実に106回もの空襲を受けました。特に1945年（昭和20年）3月10日、4月13日、4月15日、5月24日未明、5月25日―26日の5回は大規模でした。その中でも「東京大空襲」といった場合、死者数が10万人以上と著しく多

い1945年3月10日の空襲（下町空襲）を指します。この3月10日の罹災者は100万人を超えたのです。

ここで注目すべき事は、開戦以来皇居はこれまで一度たりとも爆撃された事はありません。しかし3月10日、東京駅周辺を絨毯爆撃を開始した米軍が全く意図も想像もしなかった事ですが、東京駅や銀座方面が余りの大火のため、期せずして皇居にも延焼し戦災に遭ってしまったのです。

その証拠にマッカーサーの軍事秘書官、つまり日米開戦後にフィリピンからオーストラリアのブリスベンまで退却していた南西太平洋軍司令官マッカーサーに請われたボナー・フェラーズは、1943年9月からマッカーサー司令部統合計画本部長に就任、マッカーサーの軍事秘書、PWB II

（11ページ上段に続く）



(10ページ下段から続く)

心理作戦本部長として活躍していたのです。

第六章 もう一つの源流——情報
 報調整局（COI）の
 「四二年テーゼ」

のを問う政治的「共和派」ほど文書綴りの中の一つで、起草者んどみられないとした上で、現在は陸軍情報部心理戦争課長のソルバート大佐です。

る二本柱の方向が示唆されたのです。

こうした視点から明治以来の社会的身分の分析すら進めていたのです。

映画・「終戦のエンペラー」
で一躍有名になったフェラーズは日本通として、その映画の中ではマッカーサーの指令により「戦争責任者を特定せよ」

第七章 第三の系譜——英米共
同計画アウトライン
第八章 「日本計画」と「ドラ
ゴン計画」——対中国・朝鮮
戦略との連動

日本政府と民主化・非軍事化をシンボルとしての天皇利用の発想は陸軍情報部ではなく、強力に推進する占領軍とのせめぎ合いの焦点として天皇制があつた事を示しました。そして昭和天皇が一九五三年以降チャールズ・B・ファーズが中

のアジア侵略は免罪され、明治天皇は「立憲君主」と美化されて、軍部を排除した後昭和天皇の下での繁栄での自由と繁栄が保証されました。ここで注意

こうした研究から「天皇でも共産主義でも勝利のために利用する」視点が出て来ました。

特に日本の国民性分析から「エタ」＝被差別部落民や朝鮮人、

との指図を受けて行動し、結果的に天皇を救った人物として描かれております。しかしマツカーサー司令部に赴任する直前まで戦略情報局（OSS）に努めていた事は伏せられています。

第九章 「日本計画」をめぐる
OSS対OWI—マツ
カーサー—書簡の意味
第十章 「日本計画」と象徴大
皇制のその後—心理戦・情
報戦は続く
エピローグ—研究案内を兼ね

も「米国の駐留が引き続き必要」と発言していた事が米国側資料から明らかになったと続
け、「天皇を利用する」米軍戦戸稲造の影響下にありました。
略文書が発見された事を明ら新渡戸は「天皇は国民の代表で
かにしたのです。あり、国民統合のシンボル」と
これがCIAの前身である発言して、米国に天皇シンボル

されなければならぬのは、曰く共産主義者などのマイノリティ利用戦略が考えられていた事は注目に値します。

第五章では、「日本計画」の第一・第二草稿について書かれています。第二草稿での階級分析と天皇利用については、シン

それでは、本書の章別構成を
紹介しておきます。

戦略情報局（OSS）の機密文
章で「一九四二年六月、情報工
論を教え込んだ人物です。」
「日本計画」には、三種の草稿

と呼ばれる国家間の情報的側面をイギリスは「政治戦」、ア

プロローグ

以上ですが、250ページに
満たない小著ながら、その丁寧

作の一環として昭和天皇を「平和のシンボル（象徴）」として、最終稿では連合軍の軍事戦略を助けるための四つの

メリカは「心理戦」と呼んでい
作り出す戦略が策定されたの
た事と、アメリカにおける情報
です。その際、日本の民衆が持

第一章 象徴天皇制を巡る情
報戦

で全面的な考察に私などは驚かされてしまいます。それでは

使用する』計画を立て」いまし政策目標と八つの宣伝目的がた。同年八月五日付でこの「日設定されました。そしてより個

機関の創設と発展の歴史とそれに関わる機密文書の公開・閲覧を持つ事も考慮されました。

第二章 一九四二年六月の米 章ごと
国「日本計画」——最終草稿 しよう。

に短評をつけてゆきま

本計画」に寄せたマッカーサー別的な二項目の宣伝目的がメモも見つかりました事も書設定されたのですが、その最大

第四章では、真珠湾攻撃時の本
 の長い伝統および立憲君主

の発見

第三章 戦時米国の情報戦体

プロローグでは、話の切り出しとして情報「戦争はなお続い

かれています。 のものは「天皇を平和のシンボルとして利用する」です。

調査分析部極東局の關係文書 制からの逸脱だとのプロパガ
が膨大で徹底的に敵国の全容 ンダが使われる事になったの

制——戰略情報
の調査分析部

局（OSS）にいる」、そして米国文化が日常生活に深く浸透しているが、

して当年九月に後の駐日大使・ライシャワーが書いた日米戦本の軍部と「天皇・皇室を含む」

解明に迫っていたものである。その他、支配者内部のあ
る事述べています。日本の階級
らゆる対立を促進する事も考

第四章 「敵国日本」の百科全書——真珠湾攻撃時の調査

その需要の受け皿が「象徴天皇制、天皇制民主主義」だと提起

争勝利後の「ヒロヒトを中心と国民との間に楔を打ち込み、した傀儡政権」を紹介し、その「軍事独裁打倒」に力を集中さ

分析には、マルクス主義的な階級・階層分析も積極的に入り込

分析部極東局
第五章 「平和の

しています。

構想自体が戦略情報局（OSS）の「日本計画」の影響下に、第一に天皇制存続、第二に戦

れており、『日本資本主義発達史講座』を利用した上での「皇極端な軍国主義者対宮中グループ、陸軍対海軍、陸軍内部

の形成
——
第二草稿

「日本計画」第一・ 憲・女性天皇をめぐる情報戦を紹介して、今では天皇制そのもの

あったとしました。この計画は「ドノヴァン」文書といわれるという、GHQの占領で実現す

室、貴族、官僚、ビックビジネスの派閥等々です。実に考え抜か
ス、地主、小ビジネス、都市労働（12ページ上段に続く）

(11ページ下段から続く)

れた方針ではないですか。

第六章では、「日本計画」に
する皇居へのいかなる可能な
ダメージも、話題にしてはなら
ない」と明言されていた事を明
らかに致しました。

この計画は英米共同作戦文書

の系列にあり、対中国向けの

「ドラゴン計画」、対朝鮮向け

の「オリビア計画」と一体のも

のでした。加藤氏は、この計画

をコミンテルンの三二テーゼ

に習って四二テーゼと命名し

ています。この計画は、日本に

「二度と侵略を許さない」よう

な日本の天皇をシンボルとす

る「真の代表政府」を作る事を

目的としていました。このため

の方策として、「悪い助言者」

が天皇を欺き起こしたとの方

便が使われたのです。こうして

天皇を誹謗する事攻撃する事

は御法度になりました。

第七章では、「日本計画」に

は英国政府と軍・情報機関の深

い関与がある事が書かれてい

ます。両国の間にはインドを挟

んで若干の対立があったが、

「シンボルとしての天皇利用」

の点においては米英共同戦略

になったのです。

第八章では、一九四二年四月

二十日、情報調整局(COI)

対外情報部(FIS)指令とし

て「皇居への爆撃は避けるべき

だ」とし「東京の心臓部に位置

する皇居へのいかなる可能な

ダメージも、話題にしてはなら

ない」と明言されていた事を明

らかに致しました。

その後アメリカで情報調整

局(COI)が戦略情報局(OWI)

と二分された事により、「日

本計画」完成の主導権争いが起

こって参謀本部に送られる事

なく、「日本計画」は同年八月

に撤回・凍結されて棚上げと

なったのです。しかしアジア戦

略策定のため、対中国計画(ド

ラゴン計画)および対朝鮮計画

(オリビア計画)が作成される

過程で、第四の「日本計画」が

浮上し「象徴天皇の利用」こそ

明言されなかったものの、「代

表制立憲政府への復帰」が戦略

目的とされたのです。

ついでに書いておけば、オリ

ビア計画は朝鮮にはガンジー

がいけないとされて朝鮮戦争ま

で温存されました。

第九章では、米陸軍の「日本

計画」と戦略情報局(OSS)

の「ドラゴン計画」との衝突が

論じられています。戦略情報局

(OSS)のドノヴァン長官

は、参謀本部でも検討していた

「ドラゴン計画」の中での「日

本計画」とソルバート大佐の

「日本計画」(最終草稿)との

調整が必要となり、更に研究す

る事で戦略情報局(OSS)の

側近テイラーと合意したので

す。

こうして「日本計画」は根本

的に書き換えられたのですが、

再度棚上げされます。この間英

国との協議も進み、戦時情報局

(OWI)内部でも「英米対日

心理戦計画アウトライン」の策

定に踏み切りました。引き続き

「皇居への攻撃は避ける事」と

されながら、一九四二年十月

十一日、心理戦共同委員会小委

員会メモにはマッカーサーか

らの二通の機密電報が着いて

います。そこには「心理戦は、

プロパガンダと破壊活動その

他の手段と組み合わせ使用

する戦略の特殊な形態である」

との指摘とプロパガンダと破

壊活動を結びつけるには「前線

における心理戦指令系統が独

自に必要な」とあったのです。

こうして戦略情報局(OSS)

S)に勤務経験のある象徴天皇

制存続に重要な役割を果たす

ボナー・フェラーズがマッカー

サーの下に行く事になったの

でした。勿論ボナー・フェラー

ズは、「ドラゴン計画」も「日

本計画」も知悉しています。象

徴天皇制の利用は既定です。

第十章では、これまでの研究

成果である全百三十二頁三部

構成の「日本に対する心理戦争

計画立案のための社会出来・心

理的情報概観」の内容が書かれ

ています。

エピソードでは、従来の日本

の研究が米国の国務省外交文

書による物が大半を占めてい

る事を俯瞰した後、通説の陥穽

となる米大陸・海軍、戦時貿易

省、さらには大統領補佐官など

の多角的ルートで、中でも戦略

情報局(OSS)の「日本計画」

が重要視されなければならな

いと強調しています。

ジョン・ダワーは、ピュー

リツァー賞を受賞した『敗北

を抱きしめて』の中で占領軍の

天皇政策について、「なかでも

最重要の人物は、マッカーサー

の軍事秘書官であり、心理戦の

責任者でもあったボナー・フェ

ラーズ准将である」と書いてあ

ります。

続けてダワーは、このボ

ナー・フェラーズが平和主義の

クエーカー教徒である事、「終

戦のエンペラー」の原作となっ

た『陛下をお救い下さい』を書

いた河合道とラフカディオ・

ハーンとフェラーズとの麗し

い関係も書いていますが、彼が

実際に戦略情報局(OSS)の

「心臓」にあたる心理作戦計画

本部にいた事、そして極東のみ

ならず世界全体での対米心理

戦略立案で重要な役割を果た

していた事を伏せています。ボ

ナー・フェラーズを映画の中で

一面的に描いたようにはな

く、まさに全面的に捉えなけれ

ば成りません。

確かに「映画」で描かれたよ

うにボナー・フェラーズと、占

領当時恵泉女学園の校長をし

ていた河合道との活躍によっ

て、「国体」は残ったかのよう

です。その策動の一環として昭

和天皇『独白録』は英語版

(フェラーズ所有)と日本語版

の二つがあるのです。しかし真

実をいえば、「『国体』は護持

されたのではなく「ただ利用

されただけ」なのです。

昭和天皇に対する最終的な

決定は、1945年6月にト

ルーマン大統領と太平洋問題

調査会(IPR)のジョン・マッ

クロイたち「賢人会議」で決

まったおり、多くの人々が誤解

しているようにマッカーサー

元帥と昭和天皇とが話し合っ

て決めたわけではありません。

当然の事ながらボナー・フェ

ラーズは勿論の事、マッカー

サーですらこの日本計画の存

在とその核心についての知識

は、十分に周知していたので

す。このように天皇の処遇と戦

後日本の政治体制は、戦後の日

本人の想像を遥かに超えた所

で既に決まっていた。

その意味において「国体」は

護持されたのではなく、アメリ

カに利用されたにすぎなかつ

たのであり、これまで真実はか

くも隠されてきたのです。

もし貴方が戦後の「象徴天皇

制」には、今では大して意味は

ないと考えているのなら、是非

この本を読んで今後のために

も真剣に考え抜いて欲しいと

私は考えています。

明仁天皇の誕生日の十二月

二十三日午前零事にA級戦犯

の絞首刑は執行され、米国は当

時の明仁皇太子にメッセー

ジを発していたのです。「政治と

は関わりを避け、平和のシンボ

ルとして行動せよ、さもないと

……」と。私はこのように考え

ています。まさに米軍と象徴天

皇制と憲法第9条は一体の物

つまり三点セットなのです。

(直木)